

# 総合防災対策特別委員会記録

開催日時 令和3年11月26日(金) 13:06~13:58

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

小林 誠 委員長

大国 正博 副委員長

植村 佳史 委員

池田 慎久 委員

奥山 博康 委員

小林 照代 委員

藤野 良次 委員

山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉中 危機管理監 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 11月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○小林(誠)委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含め、質問があればご発言をお願いします。

○植村委員 まず最初に、新型コロナウイルス検査促進事業について、29億7,000万円が計上予定となっています。健康上の理由などでワクチン接種を受けられない県民のワクチン・検査パッケージ利用のための検査や、感染拡大における陽性者の早期発見に向けた検査を促進するための体制の構築となっています。そこで数点お聞きしたいのは、この国において新たに行われるワクチン・検査パッケージ制度の概要を詳しくお聞かせください。

○中西知事公室理事(防災・大規模広域防災拠点担当) ワクチン・検査パッケージは、感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、将来の緊急事態宣言等の下においても、感染リスクを低減させることにより、飲食やイベント等における行動制限の緩和を目指し、今

回、新たに設けられた制度です。具体的には、ワクチン接種証明書や検査結果の提示により、飲食店の人数制限の撤廃や、イベントにおける人数上限を緩和し、定員まで収容可能とするものです。

○植村委員 もう少し分かりやすくするために、細かく質問をさせていただきます。

まず、ワクチンパスポート制度とどう違うのかを教えてください。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） ワクチンパスポートは、海外渡航等に用いるワクチンの接種証明書に広く使われているものです。ワクチン・検査パッケージは、いろいろな行動制限の緩和を目指して新たにつくられたものです。

○植村委員 続いてお聞きしますが、接種しておられない方、接種できなかった方、低年齢の方々等の場合、陰性証明書はどのように発行するのかお聞かせください。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 検査機関等において検査を受けていただき、その検査実施者が結果通知書をその場で発行するという仕組みを考えています。

○植村委員 この陰性証明書ですが、発行費用と、検査を受けられる回数はどうなっているのかお聞かせください。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 現時点で、健康上の理由でワクチンの接種を受けられない方の検査は、無料という方向で制度設計が進められていると聞いています。1人当たりの検査回数の上限等は、まだ確認していません。

○植村委員 確認できていないということですから、何回できるのかは分からないのですね。検査パッケージを受けるためには、受ける場所が必要ですが、具体的にどうイメージしたらいいのでしょうか。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 現時点で、県内においては、薬局で検査をしていただけないかと想定しています。

○植村委員 薬局が県内でどれぐらいあるか、分かりますか。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 店舗は500～600店あったと思います。そのうち、抗原検査キットを販売されているところが100店程度あると聞いています。

○植村委員 それで対応できるのかどうかは、今後受けられる方によると思うのですが、ワクチン接種証明書、それから検査パッケージによる陰性証明書の有効期限についてお答えください。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 現在、国で示されているものでは、PCR検査は3日間、抗原検査は1日と聞いています。

○植村委員 それでは、ワクチン接種された方の接種証明の有効期間はどれぐらいですか。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 現在のところ、接種証明については、有効期限は定められていません。

○植村委員 ということは、2回目接種された方には証明書が発行され、制限があるところにも、2回打っていれば無期限にいけるということですか。反対に、何らかの理由で受けられなかった方、また、1回目で副反応が強くて、2回目を打たなかった方、また、12歳以下で受けられない方々に、例えば文化会館に入っているんですよ、入っては駄目ですよとなるわけですが、無期限ということは、今、私が申し上げたような形で考えてよろしいのですか。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 現時点では、接種証明に有効期限が設定されると聞いていませんが、今後、ワクチンの3回目接種が始まる状況を踏まえて、有効期限が検討されるものと考えています。

○植村委員 今のところ、陰性証明書の有効期限が、PCR検査だったら3日間だけ有効、抗原検査だったら1日だけ有効ということは、接種しておられない方は、例えば1週間の旅行に行こうと思ったら、抗原検査をしに毎日薬局へ行かないといけないということになります。どうなのでしょう。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 旅行に係るワクチン・検査パッケージは、観光庁から運用ガイドラインが示されています。それによると、例えばツアーであれば出発日に確認する、宿泊であればチェックイン時に確認するとなっています。

○植村委員 ということは、1回目を打った陰性証明書があれば1週間くらいはいけますが、2週間なら、どうなるのかという不安も、当然あるわけです。有効期限が、明確に分からないまま進めていくことに関して、12月から3回目の接種が始まろうとしており、原則は8か月以上経過した方を対象にと聞いているのですけれども、なぜ8か月以上経過した方が対象かという、抗体が低くなってしまいうので、3回目をしたほうが良いということです。市町村が今も進めていただいて、今年、最初に打ったのは、医療従事者が2月ぐらいで、そして、高齢者を先にとということで、4月、5月ぐらいから始まった記憶があります。

もう一点、聞かなければならないことがありました。陰性証明書を発行する方々への

料金はどうなるのですか。PCR検査なら1万3,000円とか、高いところでは5万円とか必要になるわけですがけれども、有効期限が3日間しかないとしたら、そのたびに行かないといけないとなると、それだけ費用がかかります。抗原検査も2,000円から1万円ぐらいかかるのでしょうか。それとも、料金は要らないのですか。どちらでしょうか。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 健康上の理由でワクチン接種を受けられない方の検査については、無料という方向で進められています。

○植村委員 ということは、この29億7,000万円の中で、陰性証明を無料で、希望すれば何回でも薬局に受けに行けるという理解でよろしいですか。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 回数の制限に関しましては、現時点ではまだ国のほうから示されていません。

○植村委員 非常に不安な予算だと思います。回数が分からないということは、人によっては5回で終わる場合もあるし、小学生の子どもでしたら、旅行等に行くたびに行かないといけないし、制限によっては、公共施設などでは子どもによっても入れるところ、入れないところが出てくることになる。これを民間施設にも進めようとしておられて、経済を循環していくことは非常に大切だと思うのですが、ずっと使える期限が分からない接種証明書と、片や毎日行かなければいけないことになりかねない、抗原検査の陰性証明書、費用は今のところ無料になるだろうと思っていますけれども、制限される回数があるとなると、学校現場等で見学に行ける場所や、遠足に行ける場所、修学旅行では特にそうですが、入れるところも変わってくるなどの心配と、それによる、いわゆる分断ですね。接種された方はフリーパスでこの施設には入れます、けれど、何らかの理由で接種されていない方は陰性証明書を毎日取りに行ってください、PCR検査なら3日間もちますけれども、4日目は、もう1回行かなければ、その日は行けませんと、このような分断が起こってしまうのではないのかと、非常に懸念しています。無期限というか、期限が決まっていない証明書を持つ子どもたちと、片や毎日証明書をもらいに行かなければいけないような事態になるかもしれない子どもたちと、その中で差別や、いじめや、そういった分断社会のようになることを懸念しているのです。民間にも広げていかれると思うのですが、どのように注意しなければいけないか、課題はどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当） 国の制度がまだ明らかにされていない部分がありますので、しっかり注視していかないといけないと思いますが、学校等

の活動においては、ワクチン・検査パッケージは活用しないことになっています。また、公共施設のサービス等において、この活用については非常に慎重さを求めると言われています。植村委員ご懸念の部分について、差別や人権侵害につながらない形で、今回の制度の運用に対しても正確な情報を提供して、努めていきたいと考えています。

**○植村委員** ぜひ、その辺の確認をしっかりとしてもらいたいと思います。公共施設に関してもそうですが、民間の施設、例えば飲食店や公共交通機関等にも、経済を回すために進めていくことは非常に良いことです。しかし、今、奈良県でも76%以上の方が接種は終わっている、12歳以下の方はもちろんまだ無理ですけれども、そういった中で、民間施設にどのように指導していくのが、非常に重要になると思うのです。極端に言えば、うちのお店はちょっと狭いので、接種証明書がある方は入店していただいても結構ですけれども、接種証明書がない方は陰性証明書を薬局に行ってもらってきてくださいと説明しておかなかつたら、民間事業者では、非常に混乱が起こってしまうことがあるのではないかと、思うのですけれども、どのように説明していこうと思っっていますか。

**○中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当）** もともとこの制度は、いろいろな制限を緩和するためのもので、民間施設にサービスの向上のためにいろいろ使っただきたいと考えています。その趣旨について、しっかりと丁寧に説明をしていきたいと考えています。

**○植村委員** これは国の予算を使うということですが、もちろん我々の支払った税金から出てくるわけです。有効に経済を回すためとはいえ、差別や社会の分断が起こってしまうといけないし、学校現場ではそういうことはしないと言っていたので、安心する反面、この証明書とは一体何なのか。学生は持っても持っていなくても構わないが、大人は持っておいてもらわないといけないということになってしまうと、非常に混乱すると思います。

29億7,000万円も投入する以上は、経済活性化のために効果を上げてもらいたいと思いますけれども、その制度設計ができていない中で、今日の会話でも課題がかなり見えてきたと思うので、その点をしっかりと国に確認していただきたい。逆に提言していかないといけないのです。民間のお店等がそこまで徹底できるのかどうか分からないので、その点を注意深くしていただきたい。そうしないと私たちも安心して賛同することができません。経済を回すことは絶対に大切だと思っっていますが、反面、分断社会にもならないように、いじめや差別が起こらないように、徹底して注視していただきたいと要望して

終わります。

○小林（照）委員 私は、1点の質問と2つの要望をしておきたいと思います。

初めに、先ほど報告があった奈良県地域防災計画の修正について、災害リスクと取るべき行動の理解促進に関してお尋ねします。

配付資料にも書いてあるように、住民の適切な避難行動の確保について、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要がない、住民はどの情報を元にどのタイミングで、どこに避難するかを決めておくところなのですけれども、この点でどう判断をしたらいいのか、住民の方が迷われる、分からないということもあると思いますので、住民が適切な判断ができるかが課題であり、住民の適切な避難行動の確保に向けた取組についてお伺いします。

○中野防災統括室長 災害時の住民の避難行動についての判断と取組について、災害から身を守るためには、まず、住民自身が、自らの身は自らで守るという自助の意識をしっかりと持っていていただき、その上で適時的確な避難行動を起こすことが重要ではないかと考えています。避難とは、その字のとおり難を避けるということで、身の安全を確保するということです。

災害時に取るべき行動としては、避難所に避難することだけではなく、自宅が安全な場所なら自宅にとどまることも選択肢で、分散避難と言われておりますけれども、こういったことも広く考えていくことが必要ではないかと思えます。

的確な判断のためには、まず、住民自身の居住地がどういう災害リスクがあるのかについて、市町村が作成するハザードマップで確認することが必要だと思います。

いざというときに備えるために、この地域防災計画の主な修正事項にも書いてはありますが、どの情報で、どのタイミングで、どこへ避難するのかということを、まず、平時から家族等と共通認識を持っておく、あるいは、自分の家の近くの指定避難所に実際に歩いて行ってみるという取組も必要ではないかと思えます。

県では、防災意識の向上を図るために、県民だより奈良で定期的に防災についての記事を掲載し、県政出前トークや防災フェアの開催を通じて、広報活動を行っているところで

す。

また、実践的な避難行動力向上事業も行っており、専門家の助言の下で、地域の災害リスクや避難経路の確認方法を、実際に住民に参加いただいて、避難訓練をすることも行っています。

今後、市町村との連携を図りながら、住民が適切な避難行動を取れるように、引き続き

取組を進めていきたいと考えています。

○小林（照）委員 あと2点意見を申し上げます。災害対策基本法の改正により、今日の報告の中にもありますが、災害時の避難行動要援護者の個別避難計画が努力義務化をされております。資料を見ますと、2020年10月現在、避難行動要支援者名簿は、奈良県下39の市町村では、名簿は作成済となっていますけれども、個別避難計画は、作成済は3市町村のみです。一部の作成済が10市町村で、未作成が26市町村もあります。これまでも、委員会の中でこの問題をお尋ねしてまいりました。この委員会では聞くことができませんので、意見として申し上げたいと思うのですけれど、義務化されたこともあり、日常的に避難行動要支援者本人の心身の状況や生活実態を把握しているケアマネジャー、相談支援専門員といった福祉専門職の参画など、防災と福祉が連携して個別避難計画の策定を推進することを求めています。

また、いざというとき助け合いができるように、災害時要援護者理解講座を行っている自治体があります。例えば横浜市の消防局のように、1つ目は要援護者の特徴と支援、配慮、2つ目は精神疾患、精神障害への理解、3つ目は地域の外国人を知ろう、4つ目は発達障害理解講座という4つのテーマで、講座を行っているところもありますので、要援護者の理解を深めるこのような講座も参考にできるのではないかと思います。これは、個別避難計画に関することです。

もう一つ、地域防災計画の修正案に、公助と併せた自助・共助の推進という問題が書かれています。私は、共助の要は自主防災組織だと思っていますが、今、市町村によって対応が、非常にまちまちとなっています。奈良市の場合には、自治会の連合会単位で行われていますので、連合会を通してのみ自主防災組織が認められています。単位自治会が自主的に自主防災組織をつくって、大変熱心な活動をされているのですけれども、これは自主防災組織として認められていません。したがって、防災訓練の案内も防災情報も届いていないというのが実態です。それぞれの自治会で、実態として助け合いの組織があるのに認めないという状況は、是正されなければならないと思っています。この自主防災組織については市町村が進めていることですが、県としても、自主防災組織率をまとめておられます。100%のところもたくさんありますが、奈良市の場合は64%程度です。この数字にも、影響してくるのではないかと思います。県として、それぞれの市町村で自主防災組織の立ち上げ等の状態や、実際に活動されているのかどうかについて、カバー率を聞くだけではなくて、実態の把握をしていただきたいと思います。

○**大国副委員長** 先ほども質問がありましたが、新型コロナウイルス検査促進事業について、関連して質問をさせていただきます。

先ほどの中西知事公室理事のワクチン・検査パッケージの答弁は、今回、国が示したワクチン・検査パッケージ制度要綱に基づいての答弁か、それをまず確認させてください。

○**中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当）** 要綱に基づいて答弁しました。

○**大国副委員長** 11月19日に示された要綱の中には、学校の取扱いや、証明の期間等も明記されています。明確に示せるところは示したほうがいいと今、答弁を聞いて感じました。また、ブレイクスルー感染が言われている中で、ワクチンの接種済証等の有効期限については定めていないことは今後の検討課題だと感じていますが、ここについて記されている部分はありますので、そこも含めて、現時点で県民の皆さんにしっかり説明できるところはする必要があるのであります。

その中で気になることが1点あります。要綱に書いてあるのが、このワクチン・検査パッケージを利用した際に、例えば仮に感染が急速に拡大し、医療提供体制の逼迫が見込まれる場合等においては、政府、都道府県の判断でワクチン・検査パッケージ制度を適用せず、強い行動制限を要請することがあるということですが、県としては現時点でどういうことを想定しているのか、また、今から検討するのか、ご答弁をお願いします。

○**中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当）** 現時点で、具体的な体制は決まっています。今後の検討課題になると考えています。

○**大国副委員長** この辺のところも詰めていただいて、第6波がどのような状況になるかは予想できない状況ですけれども、県民は、万が一、第6波がきて感染者が増えてきた場合、心配されると思うのです。考え方だけでも示していただくことが必要だと、この要綱を読みながら感じていたのですけれども、説明をされる際には、そういうところも付け加えていただければ、より安心されると思いますので、よろしくをお願いします。

もう1点、今、ワクチン・検査パッケージ等を利用して、奈良県が12月から進める「いまなら。キャンペーン」、それから、もう既に募集されている「安心飲食キャンペーン」等、この応募条件の中には、ワクチン・検査パッケージの内容が条件として入っています。本県におけるこの制度及び検査無料化の、今、補正予算で上がっている予算執行の時期はいつからの予定なのか、開始時期についてお尋ねします。

○**中西知事公室理事（防災・大規模広域防災拠点担当）** 今、県議会にこの関連の予算を上程させていただいているところです。また、国も、これに関するものを補正予算として



上げて、これから審議をされると聞いています。国、県、両方の補正予算が成立後、できる限り早期に制度の運用及び無料化の実施を進めたいと考えています。

**○大国副委員長** そうしますと、「いまなら。キャンペーン」が今回の補正予算で出ているのですが、当然、これからも続けてほしいのですけれども、県では11月議会の最終日には賛否がはっきりすると思います。国でもその前後の時期かと思っておりますが、そうすると、「いまなら。キャンペーン」は12月からスタートする、「安心飲食キャンペーン」も既に申込みをしていますので、ワクチンを打たれた方は接種証明をお持ちだと思いますが、ワクチンを打ちたくても打てない方、個々の条件によってそういう方々が不利益的なことを被らないように、このキャンペーンに申し込む際に、現時点では自費で検査を受けてもらわないといけない事態は今、すでに生じています。

国も県議会も可決された場合には、当然、無償化に移行されますけれども、今、申し込んでいる方と、県がスタートする時期のタイムラグ、自費で検査を受けている方と、それ以降に申し込まれる無償化された方と不公平が出てくると感じています。これは多分、答弁できないと思いますので聞きませんが、こういった問題について、ぜひとも庁内の中でよく検討して、経済労働委員会でも言ったのですけれども、特にワクチンを打ちたくても打てない方に対する支援が必要ではないか、遑ってでも支援する必要があるのではないかと感じています。庁内の会議等でも取り上げていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**○小林（誠）委員長** ほかにございませんか。

ほかになければ、これもちまして質問を終わらせていただきます。

それでは、理事者の皆様方のご退室願います。お疲れさまでした。

委員の方は、しばらくお残り願います。

（理事者退席）

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、先ほどまでと同様に、挙手の上、マイクを使ってご発言願います。

これまでに、各委員各位から出されたご意見等を踏まえまして、当委員会の所管事項である防災力向上及び県土の強靱化に係る課題について、今後、特に議論を深めるべき課題や論点等がありましたらご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ご発言をお願いしたいと思います。

○植村委員 ワクチン・検査パッケージの件ですけれども、もう少しちゃんと資料を提出してもらいたいと思います。今の説明では、分かりません。分からないということは、理事者も多分、分かっていないというイメージを受けて、大国副委員長の意見でより明確になったと思うのです。国もしっかりと決められていない部分があると思うのです。そういう件に関しては、後ほど説明するとか、分かりやすい資料を委員会に提出するとか、そういうことをしてもらいたい。我々も、お店から聞かれても答えられないし、子どもの保護者から聞かれて、どうやって答えますか。中学生の子はいいけど、小学生の子はだめです、ここは入れません、そう紙で貼っていますって言われたら、子どもは泣きますよ。もう少し分かりやすく分かる範囲で、もっと調べてもらうことを要望したいと思いました。

○小林（誠）委員長 委員会の運営の仕方という点からも、しっかりと事前に打合せというか、確認をして、提出すべき資料については、今後提出していただくように働きかけてまいりたいと思います。

○奥山委員 それだったら、先ほどの答弁のときにもう少し我々に分かりやすい資料を、後ほどお願いしますと言わないといけないのでは。

それを今言ってどうなのかと、僕は思います。新型コロナウイルス感染症の件は、初めてのことから、いろいろと国も試行錯誤しているのだから。でも、我々は県議会議員としての疑問があって、答弁が分かりにくいから、もう少し分かりやすい資料を作って後ほど提出してくれと委員会で言わないといけない。

委員間討議は大事だけど、あえて僕は、それは委員会で言ったほうがいいですよという意見です。

○小林（誠）委員長 そういうことも、しっかりと次回から配慮させていただきたいと思っています。

○小林（照）委員 私は、災害対策基本法の改正で先ほどから言いましたように、個別避難計画の作成の義務化が出され、公助と併せた自助、共助の推進という方向が出ているわけですけれど、今日は意見で言ったのですが、この委員会には、担当している地域福祉課と、安全・安心まちづくり推進課は入っておられないので、詳しく聞けないという状況があるのです。前も来てもらったことがあるのですが、委員会のときに担当の部局・課に来てもらうという方法にするか、それとも理事者のほうで、この委員会にも内容的に関係するから参加、出席をする、構成の中に入れていただくか、何かできたらと思っているの

です。避難ということについて、今後、かなり重視されていくという感じはするのです。

○小林（誠）委員長 前回の委員会の報告書にも、小林（照）委員の今の質問の件で、明記していますので、委員会に理事者は出席していませんけれども、当委員会の所管でもあるような書き方で、毎年毎年継続でそういう課題がありますと書かれています。

○小林（照）委員 そういう質問をしたいというときに、前は地域福祉課長が来てくださったことがありますけれど、その担当課がこの委員会に来るようにするか。委員会構成で所管されるところも、この委員会の中に入るか、どちらかがあればと思います。

○小林（誠）委員長 今回、前もって理事者に確認をさせていただいたのですけれども、要望でとどまるとお聞きをしましたので、今回はあえて呼びをしていなかったのですけれども、次回から各委員の皆様が当該委員会で所管として質問したいということでしたら、前もって言っていただいたら、そのように手配をさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○小林（照）委員 はい、お願いします。

○小林（誠）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小林（誠）委員長 それでは、今回のご意見を踏まえて、また大国副委員長と調整をさせていただいて、協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いします。それで大丈夫でしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小林（誠）委員長 それでは、そのようにさせていただきます、これをもちまして委員間討議を終わらせていただきます。

これをもちまして本日の委員会を終わります。